

日本野生動物医学会 IWMC2015 連携公開シンポジウム「野生動物医学の新展開 “Disease Ecology” とはどのような学問分野か」 JSZWM-IWMC Joint Symposium “New aspect of wildlife medicine - What is disease ecology?”

企画責任者：木村順平（ソウル大学） Organizer：Junpei Kimura（Seoul National University, Korea）

ファシリテーター：米田久美子（自然環境研究センター） Facilitator：Kumiko Yoneda（Japan Wildlife Research Center, Japan）

講演 Speakers

- 1: 坪田敏男（北海道大学） Toshio Tsubota（Hokkaido University, Japan）北海道の野生動物におけるダニ媒介性感染症の宿主-ベクター-病原体の関係 Host-vector-pathogen interactions of tick-borne diseases in Hokkaido wildlife
 - 2: Shannon LaDeau（Cary Institute of Ecosystem Studies, USA）What is disease ecology?
 - 3: Daniel Tompkins（Landcare Research, New Zealand）Emerging infectious diseases of wildlife: A critical perspective
 - 4: 松山 亮太（岐阜大学） Ryota Matsuyama（Gifu University, Japan）データを目の前にして感じる Disease Ecology の必要性-タヌキの疥癬を事例として The necessity of disease ecology for the interpretation of data on sarcoptic mange in raccoon dogs in Gifu Prefecture
 - 5: Sarad Paudel（Hokkaido University, Japan）Tuberculosis infection in Asian elephants of Nepal at human-elephant-wildlife interface
-

学会主催シンポジウム「法改正に伴う野生動物医学の役割と未来 ～ 大きな変換期を迎えた野生動物対策～」

企画責任者 森光由樹 兵庫県立大学/ 兵庫県森林動物研究センター、福井大祐

EnVision 環境保全事務所)

開催趣旨： 全国各地で野生動物と人との軋轢が深刻化している。被害は農林業被害にとどまらず、「人家侵入」「器物の破壊」「人への威嚇」など生活被害や精神被害にまで及んでいる。さらには、市街地を徘徊し、人身被害を発生させる個体も現れ被害発生の範囲は拡大しており緊急な対応が求められている。国はこうした問題に対して、野生動物に関係する法律を改正した。環境省は2015年「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」2013年「動物愛護管理法」「外来生物法」を改正した。農林水産省が施行した、「鳥獣被害防止特措法」(2013年改正)では、市町村に対して、捕獲と被害防除に対して予算支援が講じられている。一方で、野生動物が伝搬する感染症、例えば野鳥による高病原性インフルエンザの流行が懸念されている。開業獣医師に持ち込まれた野鳥において、高病原性インフルエンザが認められ社会問題化した。これまで、野生動物医学は、絶滅危惧種の保護増殖、傷病鳥獣の保護、野生動物保護管理、感染症、環境問題などに対して貢献してきた。しかし、時代の大きな変化とともに社会から求められる獣医師の役割は多様化し変わりつつある。現在、野生動物医学会で掲げている活動の骨子では立ち行かなくなっており、大きな転換期を迎えている。

1:常田邦彦 (一般財団法人 自然環境研究センター) 鳥獣保護法の改正と今後の野生鳥獣保護管理

2:須藤明子 (株式会社イーグレット・オフィス) 認定鳥獣捕獲等事業者制度における野生動物医学の役割

3:森光由樹 (兵庫県立大学/森林動物研究センター) 住居集合地域等における麻酔銃猟許可時における獣医師の今後

4:鈴木正嗣 (日本獣医師会 野生動物対策検討委員会, 岐阜大学) 日本獣医師会 野生動物対策検討委員会の報告1～近年の野生動物の生息環境や人との関係性の変化を踏まえての考え方～

5:赤木智香子 (日本獣医師会 野生動物対策検討委員会, ラプター・フォレスト) 日本獣医師会 野生動物対策検討委員会の報告2 ～傷病鳥獣救護対策について～

総合討論

学会主催シンポジウム「野生鳥類の化学物質汚染とその影響」

企画責任者 石塚真由美 北海道大学、寺岡宏樹 酪農学園大学

趣旨： 野生鳥類では、ダイオキシン類、金属類、農薬、カビ毒など、様々な化学物質において中毒事故が絶えない。通常、生物は環境化学物質に対抗するための生体防御機構を有しているが、鳥類では哺乳類に比較すると多くの環境汚染物質に対して感受性が高いこともわかっている。本集会では、鳥類の化学物質の感受性に関するメカニズムや、実際に頻発している中毒事故に関する最新の知見について、報告する。

演者（質疑応答を含めて1題25分）

- 1: **金 恩英**（愛媛大、ソウル キョンヒ大学）鳥類のダイオキシン感受性因子 AHR1 の遺伝子型と生態学的要因の関係
 - 2: **久保田 彰**（帯広畜産大）野生鳥類におけるダイオキシン類のエコトキシコロジー
 - 3: **石塚真由美**（北海道大学）鳥類で起こっているケミカルハザードとそのメカニズム
 - 4: **齊藤慶輔**（猛禽類医学研究所）北海道における野生鳥類の石油汚染・中毒とサハリン開発がもたらす脅威
-

臨床・普及啓発委員会臨床ワークショップ Clinical Workshop

コーディネーター：柿崎竹彦（北里大学）Coordinator：Takehiko Kakizaki（Kitazato University）

主催：臨床・普及啓発委員会

日時：2015年7月31日（土）15：00～17：30

場所：会場B

開催趣旨： 日々の臨床現場では、臨床症状や血液検査などのデータだけでは診断まで到達することが困難な場合が多い。特に野生動物を取り扱う場合は、血液などのサンプルを入手するために、鎮静や麻酔を行う必要性が高い。また犬や猫などの小動物臨床では当たり前になっているエックス線検査や超音波診断も実施が困難なことが多い。本企画では、モデル症例について、診断の進め方や治療方法などについて、グループワークにより進めていく「ワークショップ形式」に臨床力のスキルアップを図りたい。

学会主催臨床シンポジウム Clinical Symposium -Case Study Conference-

コーディネーター: 鯉江 洋(日本大学) Coordinator: Hiroshi Koie (Nihon University)

企画: 臨床・普及啓発委員会

日時: 2015年8月1日(土) 10:10~12:10

場所: 会場B

開催趣旨および内容: 日々の臨床現場では、臨床症状や血液検査などのデータだけでは診断まで到達することが困難な場合が多い。特に野生動物を取り扱う場合は、血液などのサンプルを入手するために、鎮静や麻酔を行う必要性が高い。また犬や猫などの小動物臨床では当たり前になっているエックス線検査や超音波診断も実施が困難なことが多い。本企画では、このような野生動物を相手にする参加者より症例を提示してもらい、診断の進め方や治療方法などについて、会場にいる参加者全員で、一つずつ丁寧に症例を検討してゆきたいと考えている。

感染症対策委員会主催自由集会「感染症を知る－寄生虫編－寄生虫から貴重な動物を守る！」

コーディネーター： 宇根有美（麻布大学獣医学部）、 福井大祐（EnVision 環境保全事務所）

開催趣旨： 第19回大会では、シンポジウム「動物園における展示動物の感染症とバイオセキュリティ最前線」を主催し、感染症対策の総論について学術整理した。感染症を引き起こす病原体には多くの種類があり、各病原体には特徴・特性がある。これらをよく理解して予防対策を講じることが重要である。第20回大会では、ウイルスをテーマに、自由集会「重症熱性血小板減少症候群を知る」を主催し、社会的な関心事となっているマダニなどの節足動物媒介感染症について正しい理解と最新の情報共有を目指した。

今回、各論第2回として寄生虫を取り上げ、自由集会「寄生虫から貴重な動物を守る！」を開催する。動物園で古くから問題となり、現在でも展示動物の根強い死亡原因となる寄生虫性疾患が数多く存在する。一方で、近年、これまでにあまり知られていない新興寄生虫感染症も報告されている。貴重な動物の死を招かないために、これらの古くて新しい寄生虫性疾患について、正しい理解を深め、立ち向かう。

- 1: 常盤俊大（日本獣医生命科学大学 病態解析学分野）動物における幼虫移行症 -*Baylisascaris* 属回虫を中心に-
 - 2: 浦口宏二（北海道立衛生研究所感染症部）北海道のエキノコックス
 - 3: 村田浩一（日本大学生物資源科学部野生動物学研究室）ペンギンの鳥マラリア
 - 4: 宇根有美（麻布大学獣医学部病理学研究室）動物園動物におけるトキソプラズマ症
-

国立科学博物館動物研究部主催自由集会「ストランディング個体に関する 研究 講演会および調査実習」

企画者：田島木綿子（国立科学博物館動物研究部）

会場：酪農学園大学 研修館および野生動物医学センター，日時：8月2日日曜日

企画趣旨： 日本全国の海岸では、海棲哺乳類（クジラ、イルカ、アザラシ、アシカなど）がストランディングするという現象が毎年300件以上起きている。ストランディングとは生死を問わず自力で動けずそこにとどまってしまう状態をさす。生きた状態の動物に関しては沖へ戻す、水族館で一時救護するなどの処置がとられるが、死んでしまった動物に関しては地方自治体が海岸に埋設または焼却処分することが義務付けられている。しかし、死んだ個体を調査・研究すると実に様々な事がわかり、教育普及の教材や大学、博物館などの展示標本に活用することができる。国立科学博物館では20年以上前からストランディング個体を調査・研究し、博物館活動に活用している。北海道では、2007年よりストランディングネットワーク北海道が設立され（代表：松石隆准教授 北海道大学水産学部）、道内の情報収集ならびに調査活動を行い、道内外の研究者と連携している。本自由集会ではまずこうした活動ならびに研究成果の一端を講演会形式で紹介する。そして、実際どのようにストランディング個体を調査するのかを参加者ととも実習する。

9:00-10:00 ストランディング個体に関する研究講演会（会場： 研修館）

- 1: **松石 隆**（北海道大学水産学部 ストランディングネットワーク北海道代表）「ストランディングネットワーク北海道の紹介」 20分
- 2: **松田純佳**（北海道大学水産科学院博士後期課程）「ストランディング個体を活用した鯨類の食性について」 20分
- 3: **塩崎 彬**（長崎大学水産学部博士後期課程）「ストランディング個体を活用した寄生虫研究について」 20分

10:00-15:30 ストランディング調査実習（会場：野生動物医学センターWAMC）実習講師：
田島木綿子・山田 格（国立科学博物館） ストランディング個体を活用した実際の調査を経験する。
